

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。

第 163 回 簿記 検定試験 3 級 申込書
 (施行日 令和 5 年 2 月 26 日)

※申込用紙への記入は原則として本人の自筆とします。★印は必須記入項目

フリガナ			★性別	
★氏名	姓	名	男：1 女：2	
★生年月日	昭和 / 平成 年 月 日生 (歳)			
★現住所	〒		★電話番号	
学校名 または 勤務先	(名称)		所属部課名または学年	
	(所在地) 〒		電話番号	
区分 (あてはまる数字 を記入してください)	1：社会人（就業者） 2：社会人（非就業者） 3：大学生・短大生（大学院生を含む） 4：専門学校・各種学校生 5：高校生 6：その他（ ）		※併願 級	
			裏面記載の「受験者への注意事項」を承諾し、 受験申し込みいたします。 ★本人署名	

試験会場	受験番号	合格証書番号	合・否

中津 商工会議所

【受験に関する同意事項】

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの〈例〉運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、商工会議所にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、基準、方法についてのご質問には一切回答できません。また、取得点数は受験者本人にのみ開示することができますので商工会議所にお問い合わせください。但し、答案の公開・返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
4. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、中津商工会議所にお問い合わせください。
5. 一度申し込まれた受験料の返還、試験日の延期・変更は認めません。
6. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
7. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写、答案用紙を持ち出す者

 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・ほかの受験者に対する迷惑行為、暴力などの妨害行為に及ぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者
8. 試験中の飲食・喫煙はできません。

9. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

10. 試験の施工後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験もお断りするなどの対応を取らせていただきます。
11. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生によりやむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応致します。ただし、中止に伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
12. 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域ではマスクを着用してください。
13. 受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行ってください。下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
 - ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - ・過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に、同居しているものに感染が疑われた場合
 - ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、またそのような者との濃厚接触がある場合
14. 試験当日、会場において受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
15. 受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。